

# 市民後見人養成講座 オリエンテーションのご案内

市民のチカラ  
社会貢献のカタチ

堺市社会福祉協議会では、堺市の委託を受け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的として「堺市権利擁護サポートセンター」を運営し、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分ではない方々の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成を行っています。



養成講座の様子

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民で、地域において第三者後見人の立場で支援を行う権利擁護の担い手です。

権利擁護サポートセンターによる養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を展開します。

## \*講座概要\*

実施期間：平成28年8月20日（土）  
～平成29年3月11日（土）

講義時間：午前10時～午後4時（一部変更あり）

講座構成：基礎講習（全4日）／実務講習（全9日）

受講対象者：以下の全ての要件に該当する方

- ①オリエンテーションに参加し、講座の趣旨をご理解いただける方
- ②堺市在住または在勤の方
- ③堺市民を対象とした後見活動のできる見込みのある方
- ④平成29年3月31日現在での年齢が満25歳以上70歳未満の方

受講料：無料

## 平成28年度 受講生募集

まずはオリエンテーション  
にご参加ください♪

講座の詳細な日程やカリキュラムなどについてオリエンテーションを開催します。

※講座の受講を希望される方は、必ずご参加ください。

※お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

【日時】

7月9日（土）  
7月14日（木）  
午後2時～4時

\*内容はどちらも同じです。いずれか一方にご参加ください。

【場所】

堺市総合福祉会館 5階大研修室  
（南海高野線「堺東」駅徒歩10分）

【プログラム】

講演会	成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの
対談	市民後見人活動の実際
事務連絡	市民後見人養成講座の受講にあたって

## 【お申し込み方法】

下記の申込書に必要事項を記載の上、電話、ファックスまたは郵送にて下記のお問い合わせ先までお申し込みください。

※メールでのお申し込みの場合は、必要事項をメールにご記入の上、送信してください。

# TEL/FAX 番号 072-225-5655

 (送信票不要:この用紙のみ送信ください)

(社福) 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター 宛

## 市民後見人養成講座オリエンテーション 参加申込票

ふりがな			
お名前		年齢	歳
ご住所	〒		
電話番号		所属団体等 (あれば)	
参加希望日 (どちらかに○)	7 / 9 (土) ・ 7 / 14 (木)	備考欄 (車いすをご利用の方、手話通訳を必要とする方などはその旨ご記入ください)	
申込みの キッカケ (○を記入)	1. 広報さかい    2. チラシ (受け取り場所: ) 3. 社協ホームページ    4. その他 ( )		

※ご記入いただきました個人情報は、このオリエンテーションの運営のみに使用し、他の目的には使用しません。また、第三者に提供することはありません。

### \*お問い合わせ先\*

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会  
堺市権利擁護サポートセンター  
〒590-0078  
堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階  
TEL/FAX 072-225-5655  
E-mail: asc@sakai-syakyo.net  
<http://www.sakai-syakyo.net/kenriyogo/>

